

令和3年9月8日

保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

常滑市において臨時休業を行うときの基準および 緊急事態宣言下における児童生徒の学びの保障について

保護者の皆様におかれましては、9月1日文書「新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせとお願い）」に記載しました内容（家庭へのお願い）を厳守し、家庭内における感染防止にご尽力いただき誠にありがとうございます。学校の教職員も一丸となって、1学期に引き続き、2学期も児童生徒の感染防止に全力で取り組みます。

しかしながら、変異株（デルタ株）の感染力は非常に強く、今後、学校内の感染状況によっては、臨時休業（学級・学年閉鎖、学校全体の臨時休業）を行わざるを得ない場合が予想されます。

また、陽性者や濃厚接触者に指定されて10～14日間といった長期間にわたり自宅待機を余儀なくされる児童生徒や、感染防止のためにご家庭の判断で長期間自宅待機を希望する児童生徒に対して学びを保障する必要が出てきました。

そこで、臨時休業となる基準および学びの保障についての取組の概要を、下記の通りいたしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業となる基準について

（1）学級閉鎖【5～7日間を想定】

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する（ただし、学校に2週間以上来ていない児童生徒の発症は除く）。

- ① 2名以上の児童生徒の陽性者が判明した場合。
- ② 1名の児童生徒が陽性となり、周囲に風邪等の症状を有する児童生徒が複数いる場合。
- ③ 1名の児童生徒が陽性となり、濃厚接触者が複数存在する場合。
- ④ その他、教育委員会が必要と判断した場合。

（2）学年閉鎖【5～7日間を想定】

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合。

（3）学校全体の臨時休業【5～7日間を想定】

複数の学年を閉鎖するなど、学校全体で感染が広がっている可能性が高い場合。

2 学びの保障についての取組の概要について

（1）臨時休業となったとき

学校が用意した学習プリントやドリル教材を使った従来の学習支援に加え、オンラインで授業を行うことを予定しています。

（2）通常の授業を行っているとき

長期間にわたって自宅待機となる児童生徒に対しては、学校が用意した学習プリントやドリル教材を使った自宅学習に加え、希望する児童生徒は、タブレット端末を持ち帰ることで、教室で行われている授業の配信映像を視聴できるようにします。また、映像教材やドリル教材を用いて学習することもできます。

（裏面に続く）

①タブレット端末を活用した授業配信について

- ・小学1・2年生に対しては、学習プリントやドリル教材を使った学習支援が中心になりますが、タブレット端末を持ち帰ることもあります。
- ・小学3・4年生に対しては、算数を中心に授業を配信します。
- ・小学5・6年生に対しては、算数・外国語を中心に授業を配信します。
- ・中学生に対しては、国語・社会・数学・理科・外国語を中心に授業を配信します。

②授業配信を実施する上での留意点

- ・緊急事態宣言期間においては、陽性者及び濃厚接触者として長期間にわたって自宅待機している児童生徒や、感染防止のためにご家庭の判断で長期間自宅待機を希望する児童生徒に対して配信します。宣言期間以外においては、陽性者及び濃厚接触者の児童生徒にのみ配信を行います。
- ・授業配信の映像は、あくまでも教室で行われている授業の様子を黒板を中心に定点で映したものであり、家庭で視聴している児童生徒に向けて授業を行ったり、家庭で視聴している児童生徒が授業に参加したりできるものではありません。
- ・実施する教科や時間帯、時間割等については、学校から連絡があります。

3 タブレット端末の持ち帰りについて

- (1) 別紙「タブレット端末などの持ち帰りに係る同意書」に必要事項を記入の上、9月13日（月）までに学級担任に提出してください。
- (2) 臨時休業となる初日は、多くの場合、タブレット端末が学校にあります。そのため、臨時休業となった初日に、保護者または生徒がタブレット端末と充電器を学校まで受け取りに来ていただく必要があります。受け取る時間帯や方法等の詳細については、学校から配信されるメールによるお知らせをご覧ください。
- (3) 陽性者や濃厚接触者となり、タブレット端末を自宅へ持ち帰りたい場合は、学級担任に申し出てください。
- (4) 登校する際には、持ち帰ったタブレット端末と充電器を学校に持って来てください。

4 その他

- (1) 通信トラブルなどにより、配信が途切れたり、できなかつたりすることがあるかもしれません。ご了承ください。
- (2) ご家庭でタブレット端末を使用する際には、「オンライン授業マニュアル」をご覧ください。（学校ホームページに掲載・保護者にメール配信）
- (3) タブレット端末は、Wi-Fi 環境下でしか使用できません。通信費はご家庭での負担となります。機会がありましたら、ご家庭にあるWi-Fi 機器とタブレット端末との接続方法についてあらかじめご確認ください。
- (4) 学校から配られた自分の「ログイン用QRカード」（小学校）や自分のID・パスワード（中学校）を他人に渡したり教えたりしないでください。また、万が一「ログイン用QRカード」を紛失した場合には、学校に速やかに連絡してください。
- (5) オンライン授業を受けたり授業配信を視聴したりしても、出席にも欠席にもなりません（出席停止等の扱い）。
- (6) 不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先にご相談ください。

【問い合わせ】

常滑市教育委員会 学校教育課

電話 0569-47-6129（直通）

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp